

排水設備の確認申請書

提出時：申請書 1部 添付書類 各2部

燕市下水道排水設備指定工事店が、工事着手7日前までに下水道課への提出が必要(条例と申請書の裏面に記載してある)
オンライン申請可能のため、PDF化してLoGoフォームを使用することで開庁時間を気にせず申請できます

様式第1号(第5条、第7条関係)

(表)

排水設備等新設等計画（変更）確認申請書

① 年 月 日

燕市長 様

② 申請者 住 所

氏 名

(署名)

(自署によらない場合は、押印が必要です。)

電話番号

排水設備等新設等の計画（変更）の確認について、燕市下水道条例第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり申請します。

③ 設置場所

④ 業種等

□一般住宅 □集合住宅 □併用住宅 □事務所 □その他()

⑤ 使用者

住 所

氏 名

電話番号

⑥ 所有者

土 地

□申請者本人 □申請者と異なる所有者

建 物

□申請者本人 □申請者と異なる所有者

排水設備等

□申請者本人 □申請者と異なる所有者

⑦ 申請者と異なる所有者の場合の承諾

住 所

氏名(署名)

建 物

住 所

氏名(署名)

排水設備等

住 所

氏名(署名)

⑧ 工事種類

□新設 □増設 □改造 □仮設 □その他()

⑨ 既設便所種別

□合併浄化槽 □単独浄化槽 □くみ取り □公共下水道

⑩ 排水の種類

□水道水 □地下水等(1か月

m³)

⑪ 排水区域

□合流 □分流

⑫ 工事業者

指定工事店名

指定番号

⑬ 責任技術者

氏名

登録番号

⑭ 工事費

千円

⑮ 排水設備資金借入

(借入予定先)

□借入予定なし □借入予定あり(借入申込予定額

万円)

金融機関名

本支店名

排水設備等新設等計画（変更）確認通知書

第 年 月 号

様

燕市長

申請書及び添付書類に記載の排水設備等新設等の計画(変更)は、排水設備等の設置及び構造に関する法令の規定に適合するものであることを確認しましたので、燕市下水道条例施行規則第7条の規定により通知します。

確認番号 第 号 確認年月日 年 月 日 排水区域 □合流 □分流

工事店が提出(オンライン・持参)する時点で記入していなければならないのは赤枠内

※やむを得ない訂正の場合には二重線と訂正印を押してください

①日付 漏れやすいです

②申請者 署名していただくか、押印が必要な場合 個人はシヤチハタ以外
会社、法人の場合には住所印、ゴム印だけでなく、社判(社版)も必要です

③設置場所 地番もしくは住所表記

④業種等 受益者負担金等の計算に必要になるため必要

⑤共同使用者 申請者と同一であれば 申請者と同じ と記入する

⑥所有者 どちらかに□を入れる **要確認事項**

⑦異なる所有者の場合の承諾 特に土地の確認で差し戻されることが多いので、要確認
親族間であっても、別名義であれば署名が必要です

⑧工事種類 迷ったら相談

⑨既設便所種類 新築(新規)の場合は記入しない

⑩排水の種類 水道水以外の排水の場合には事前に相談してください

⑪排水地区 現地調査のときに伝えられた区域を選ぶ

⑫工事業者、指定番号、責任技術者、登録番号、電話番号 は工事店証、資格証等で確認

⑬工事予定期間 着工の7日前までに提出が必要なので、それ以降の日付

⑭工事費 単位が千円なのでそれ以下は切り捨てて記入
単位は変更しないでください

⑮排水設備資金借入 どちらかに□を入れる
借入金あり の場合には借入予定額、金融機関名、本支店名も記入

(裏)

付記

申請書は、工事着手の7日前までに提出してください。

添付書類

- 1 見取図
- 2 平面図
- 3 縦断面図
- 4 除外施設又はポンプ施設を設けようとするときは、その構造、能力、形状及び寸法その他を表示した図面
- 5 設計書及び材料調書
- 6 他人の土地又は排水設備等を使用するときは、その承諾(申請書に記載のこと。)
- 7 その他下水排除の状況を明らかにするための必要な書類
- 8 その他市長が必要と認める書類
- 9 ディスボーザーを設置する場合は、上記1～8のほか次に掲げる書類
 - (1) 評価書又は認定書の写し
 - (2) 詳細な構造図
 - (3) 性能仕様書
 - (4) 配管図
 - (5) 維持管理計画書
 - (6) 維持管理業務委託契約書の写し
 - (7) 維持管理に関する確約書

お客様番号	水道口径	メーター番号	用途	供用開始年月日
	mm			年 月 日
受益者負担金等納付状況				

裏面には必要添付書類が書いてあります

裏面を2枚目として印刷する業者さんもいますが、裏面と指定しているため
やめてください

1 見取図 方位、申請地及び隣接地を表示すること

2 平面図 縮尺は100分の1とし(土地が広いときは600分の1まで縮小可能)、
次の事項を表示すること
 ①縮尺、方位、申請地付近の道路、境界及び公共下水道の位置
 ②申請地内にある建築物及び水道、台所、浴室、洗濯場、水洗便所
 その他汚水を排除する施設の位置
 ③排水管及び付帯設備の位置
 ④固着させる公共ます等及び排水管渠の位置

3 縦断面図 縮尺は横300分の1、縦30分の1とし、排水管の大きさ、勾配及び
排水管の高さ並びに固着させる公共ます等の高さを記入すること

5 設計書及び材料調書 必ず消費税率を確認したうえで検算をしてください

が最低限添付書類として必要です

※既設配管を使用する際には誓約書と一緒に提出してください

※供用開始の告示前に下水道排水設備を接続する場合には公共下水道供用開始告示
前使用申請書の提出が必要です

(東)

付記

申請書は、工事着手の7日前までに提出してください。

添付書類

- 1 見取図
- 2 平面図
- 3 縦断面図
- 4 除外施設又はポンプ施設を設けようとするときは、その構造、能力、形状及び寸法その他を表示した図面
グリーストラップやポンプ施設を設置する場合には計算書、カタログのコピーを添付してください
- 5 設計書及び材料調書
- 6 他人の土地又は排水設備等を使用するときは、その承諾(申請書に記載のこと。)
- 7 その他下水排除の状況を明らかにするための必要な書類
- 8 その他市長が必要と認める書類
- 9 ディスポーバーを設置する場合は、上記1～8のほか次に掲げる書類
 - (1)評価書又は認定書の写し
 - (2)詳細な構造図
 - (3)性能仕様書
 - (4)配管図
 - (5)維持管理計画書
 - (6)維持管理業務委託契約書の写し
 - (7)維持管理に関する確約書

お客様番号	水道口径	メーター番号	用途	供用開始年月日
	mm			年 月 日
受益者負担金等納付状況				

4 除外施設又はポンプ施設を設けようとするときは、その構造、能力、形状及び寸法その他を表示した図面

グリーストラップやポンプ施設を設置する場合には計算書、カタログのコピーを添付してください

6 他人の土地又は排水設備等を使用するときは、その承諾
様式は任意ですが、必ず添付してください

7 その他下水排除の状況を明らかにするための必要な書類

8 その他資料が必要と認める書類

9 ディスポーバーを設置する場合は、上記1～8のほか次に掲げる書類

- (1)評価書又は認定書の写し
- (2)詳細な構造図
- (3)性能仕様書
- (4)配管図
- (5)維持管理計画書
- (6)維持管理業務委託契約書の写し
- (7)維持管理に関する確約書

排水設備等新設等計画(変更)確認通知書の受取

確認通知書ができたら計画管理係から電話連絡を実施しています。
オンラインでの受け渡しには対応していないため、市役所2階21番窓口で受け取りをお願いします。

様式第1号(第5条、第7条関係)

(表)

排水設備等新設等計画(変更)確認申請書					年 月 日
燕市長 様					
申請者 住 所 氏 名 (署名) (自署によらない場合は、押印が必要です。)					
電話番号 - - -					
排水設備等新設等の計画(変更)の確認について、燕市下水道条例第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり申請します。					
設置場所					
業種等 <input type="checkbox"/> 一般住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他()					
使用者 (共同使用者) 住 所 氏 名 電話番号					
所有者 土 地 <input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者と異なる所有者 建 物 <input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者と異なる所有者 排水設備等 <input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者と異なる所有者					
申請者と異なる所有者の場合の承諾 ※自署によらない場合は、押印が必要です。 住 所 氏名(署名)					
土 地 住 所 氏名(署名)					
建 物 住 所 氏名(署名)					
排水設備等 住 所 氏名(署名)					
工事種類 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改造 <input type="checkbox"/> 仮設 <input type="checkbox"/> その他()					
既設便所種別 <input type="checkbox"/> 合併浄化槽 <input type="checkbox"/> 単独浄化槽 <input type="checkbox"/> くみ取り <input type="checkbox"/> 公共下水道					
排水の種類 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 地下水等(1か月 m ³) 排水区域 <input type="checkbox"/> 合流 <input type="checkbox"/> 分流					
工事業者 指定工事店名 指定番号 電話番号					
責任技術者 氏名 登録番号 電話番号					
工事予定期間 年 月 日から 年 月 日まで					
工事費 千円					
排水設備資金借入 (借入予定先) <input type="checkbox"/> 借入予定なし <input type="checkbox"/> 借入予定あり(借入申込予定額 万円) 金融機関名 本支店名					
排水設備等新設等計画(変更)確認通知書 第 年 月 号					
燕市長					
申請書及び添付書類に記載の排水設備等新設等の計画(変更)は、排水設備等の設置及び構造に関する法令の規定に適合するものであることを確認しましたので、燕市下水道条例施行規則第7条の規定により通知します。					
<input type="checkbox"/> 確認番号 第 年 月 号 <input type="checkbox"/> 確認年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 排水区域 合流 分流					

受け取った確認申請書には下水道課からの修正が記入されている場合があるので、必ず全項目の確認をお願いします。

確認番号 確認年月日 排水区域 の3項目が完了届、開始届に記載が必要です

完了届、開始届に青枠の中の数字(燕下●●号)を確認番号として記入される方がいますが、下水道課内での書類番号のため使用しないでください

排水設備等新設等計画(変更)確認通知書の受取

確認通知書の受取の際に申請者の方に渡してほしい書類と一緒にクリップ留めしています。
下水道課からのお願い、受益者負担金についてなどありますが必ず渡してください。

下水道課からのお願い

【下水道を使用するにあたっての注意事項】

- 台所では、野菜くずやご飯の残り、油を流さないでください。
- トイレでは、トイレットペーパー以外の紙・異物を流さないでください。
- マンホールや公共までは、土砂や廃油、木片などの廃棄物を捨てないとともに、むやみに開けないでください。
- ガソリン、シンナー、石油、アルコール類などの揮発性の高い危険物は、爆発を起こす原因になりますので流さないでください。



受益者負担金のお知らせ

【下記の場合は届出が必要です】

- 増築やリフォームなどで、排水設備工事（下水道への接続工事）の追加や、やり直しをするとき。
- 上記に当てはまらない軽微な工事を行うとき。
◆ 例：建物内の排水管などを変更する場合など。
- 下水道の使用者の名義を変更するとき。
- 下水道を休止・廃止するとき。休止したのち再開する場合も届出が必要です。

お気軽にお問い合わせ
ください！



【お問い合わせ】
熊市 都市整備部 下水道課
計画管理係 (2階 21番窓口)
電話 (0256) 77-8291 (直通)